

基本構想に掲げるまちづくりの基本目標

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして

基本目標達成のためのまちづくりの基本方向

まちづくりの基本方向

- 協働と協調をもとに、いきいきとすやかに暮らせるまちをつくる  
さまざまな主体のパートナーシップに基づく協働のまちづくりを進める。  
広域的視点を大切に協調や機能分担・補完を適切に行いまちづくりを進める。
- 川崎の特徴や長所を活かし、持続型社会の実現に貢献する  
川崎が持つ特徴や長所、財産を活かしたまちづくりを進める。  
持続型社会の実現に貢献し国際的に存在感のあるまちづくりを進める。  
市民の自立的な活動が持続的・安定的に行われるまちづくりを進める。
- 自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる  
地域が主体となった課題解決や身近なまちづくりを進める。  
地域の力によって地域の魅力や個性を引き出すまちづくりを進める。  
川崎を代表する魅力を大きく育てるまちづくりを進める。

まちづくりの基本方向を踏まえた政策・施策形成

基本的視点を重視した施策展開

政策に反映すべき基本的視点

- 新たな時代にふさわしい価値観の創造と先駆的な取組を進める  
新たな時代における価値観や行動規範を創造する。  
持続型社会にふさわしい価値観に基づく取組を推進する。  
川崎が持つ特徴や長所を發揮して主体的で先駆的な取組を進める。
- 首都圏の好位置にある川崎としての個性を活かす  
首都圏の好位置にある利便性や優位性を活かした取組を進める。  
首都圏における位置付けや役割を認識して広域的視点から施策を進める。
- 相互信頼に基づき自立と自己決定を尊重する  
まちづくりの主体の相互信頼に基づくパートナーシップを確立する。  
市民や地域の自立に向けた活動を促し自己決定を尊重する。
- 市民が実感できる効果的な政策を経営的視点に立って創造する  
施策の効果を市民が実感できるかどうかを重視する。  
施策展開の着眼点を画一性重視から多様性重視へと転換する。  
身近な日常生活圏の課題解決に向けてきめ細やかな取組を進める。  
地域における既存の資源や財産を有効に活用する。  
行政運営を市民本位に進める顧客志向の考え方を重視する。  
多様な事業主体や事業手法を適切に選択する。

選定の考え方

まちづくりの基本方向を踏まえた新たな取組内容をわかりやすく示す代表的な施策政策に反映すべき基本的視点を重視した新たな発想や手法によって進めていく施策7つの基本政策によってめざすまちづくりの姿を象徴する施策

基本構想における基本政策体系

施策・事業体系の再構築

7の基本政策  
30の政策の基本方向  
90の基本施策

施策の重点化

基本政策体系に基づく施策展開

重点戦略プラン

課題解決の重点性・戦略性

- 市民にとって切実かつ重要な課題  
市民の意識が高い課題への対応（市民1万人アンケート等）  
少子高齢社会にふさわしい福祉施策の展開、暮らしやすいきめ細やかな地域環境の整備、都市の安全性の確保、地球環境の保全など総合的な環境施策の強化
- 地域ごとの課題へのきめ細やかな対応  
川崎再生に欠かせない戦略性の高い重要な課題  
時代状況の変化や社会情勢を踏まえた課題  
少子高齢化の急速な進行や人口減少過程移行への対応  
産業構造の変化や経済活動のグローバル化への対応  
地球環境配慮、循環型社会への転換  
地方分権の推進と地域主権
- 川崎の特色ある取組と抱える課題  
地域の課題を地域で解決するしくみづくり  
川崎の個性・魅力づくりと発信
- 今後3年間のうちに実現すべき重要な課題  
時代状況の変化や直面する課題への迅速・的確な対応  
施策執行による効果や変化をはっきりと実感できる取組  
3年間での変化率が大きなもの

重点戦略プラン

実行計画

すべての施策・事業を対象とする  
平成17～19年度の実行計画

重点的な対応

連携

平成17年度予算編成  
財政収支フレーム

組織・執行体制